



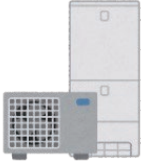



下諏訪町ゼロカーボン補助金のご案内

令和5年度の地球温暖化対策に関する補助金を紹介します。補助金交付には事前申請が必要です。詳細についてはお問合せ先にご確認ください。

◆ 家庭用ゼロカーボン補助金

補助要件	○補助対象者 ・実績報告をする時点において町内に住所を有する者 ・世帯の全員が町税等を滞納していないこと ・下諏訪町ゼロカーボンサポーターに登録している者	○設置場所 ・補助対象者が居住する町内の住宅
	○その他 ・補助対象設備等ごとに同一の住宅について1回限り ・交付申請書は、補助対象設備等の設置前に提出しなければならない ・交付申請書の受付は先着順	
補助対象設備等		補助率・補助額
太陽光発電システム 		1件10万円 ただし、補助金の額が補助対象経費額を上回る場合は、その額を限度額として千円未満の端数を切り捨て
蓄電池システム	家庭用蓄電池 	蓄電容量1kWh(小数点第2位以下は切り捨て)当たり2万円を乗じて得た額 上限10万円 ※
	太陽光発電システム + 家庭用蓄電池 	1件20万円 ※
	ポータブル蓄電池 	購入費用の1/3(千円未満切り捨て) 上限2万円 ただし、購入費用には、補助対象機器とセットである専用の太陽光パネルを含むものとする
高効率給湯器 	ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	設置費用1/10(千円未満切り捨て) 上限5万円
	家庭用燃料電池システム(エネファーム)	設置経費1/10(千円未満切り捨て) 上限5万円
	ハイブリッド給湯器	設置経費1/10(千円未満切り捨て) 上限5万円
LED電気照明設備 	経費1/2(千円未満切り捨て) 上限5万円 ただし、購入費用が1万5千円に満たない場合は補助対象としない	

※ 補助金の額が、補助対象経費から県要綱の規定により交付された補助金を差し引いた額を上回る場合は、その額を限度額として千円未満の端数を切り捨てた額とする


■ 問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 ゼロカーボン推進室 ☎27-1111 (内線141)

◆ 生ごみ処理機器設置補助金

生ごみ処理機器 	1基1万円を超える場合 経費2/3以内上限5万円 1基2千円~1万円の場合 経費8/10以内上限5千円 (100円未満切り捨て)
---	--

■ 問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 住民環境係 ☎27-1111 (内線143)

◆ 安心安全対策・住宅省エネ化リフォーム補助金

補助要件	○対象住宅 ・個人住宅 ・併用及び兼用住宅 ・集合住宅 ・賃貸住宅 ・店舗	○その他 ・同一住宅同一人について、(1)(2)それぞれが限度額に達するまで何度でも利用可
(1) 安心安全対策工事	工事費用1/2 上限20万円(1,000円未満切捨) 空き家バンク登録物件は+10万円(10万円以上の工事に限る)	
(2) 住宅省エネ化リフォーム工事 	工事費用1/10 上限20万円(1,000円未満切捨) 空き家バンク登録物件は+10万円(10万円以上の工事に限る)	

■ 問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 商工係 ☎27-1111 (内線274)